

マイナンバーカードの普及・利用の推進に関する
関係省庁連絡会議(第5回)
議事概要

1. 日 時:令和5年8月4日(金)11時45分～12時00分

2. 場 所:Web会議による開催

3. 参加者

| | |
|-----------------------------|--------|
| デジタル庁 統括官 | 村上 敬亮 |
| 内閣官房 内閣審議官(内閣官房副長官補付) | 出口 和宏 |
| (代理:内閣官房副長官補室参事官補佐 | 川村 知正) |
| 内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局次長 | 菟川 直也 |
| 内閣府 大臣官房政策立案総括審議官 | 岡本 直樹 |
| 公正取引委員会 事務総局官房総括審議官 | 大胡 勝 |
| 警察庁 交通局長 | 太刀川 浩一 |
| (代理:長官官房審議官(交通局担当) | 小林 豊) |
| 金融庁 総合政策局政策立案総括審議官 | 堀本 善雄 |
| 消費者庁 政策立案総括審議官 | 藤本 武士 |
| こども家庭庁 長官官房審議官 | 浅野 敦行 |
| (代理:長官官房総務課長 | 伊澤 知法) |
| 復興庁 統括官 | 宇野 善昌 |
| 総務省 自治行政局長 | 山野 謙 |
| 総務省 大臣官房総括審議官(情報通信担当) | 湯本 博信 |
| 法務省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官 | 中村 功一 |
| 出入国在留管理庁 次長 | 丸山 秀治 |
| (代理:在留管理支援部長 | 福原 申子) |
| 外務省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化参事官 | 大槻 耕太郎 |
| 財務省 大臣官房総括審議官 | 坂本 基 |
| 国税庁 次長 | 星屋 和彦 |
| 文部科学省 大臣官房総括審議官 | 井上 諭一 |
| 厚生労働省 サイバーセキュリティ・情報化審議官 | 三田 一博 |
| 厚生労働省 保険局長 | 伊原 和人 |
| 農林水産省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官 | 菅家 秀人 |
| 経済産業省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官 | 上村 昌博 |

| | |
|---------------------------|--------|
| 国土交通省 大臣官房政策立案総括審議官 | 池光 崇 |
| (代理:大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官 | 岡本 裕豪) |
| 環境省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官 | 神谷 洋一 |
| 防衛省 大臣官房政策立案総括審議官 | 青木 健至 |

4. 議事(構成員からの意見)

(1)【マイナンバーカードの普及・利活用拡大について】

議事(1)について、デジタル庁より説明

5. 【河野大臣ご発言】

- 各府省におかれましては、マイナンバーカードの普及利用の推進に、ご理解、ご協力を賜っておりまして、誠にありがとうございます。マイナンバーの紐付け誤りなど、マイナンバーカードをめぐる国民の皆様にご心配をかけている事案については、これをしっかりと受け止めて、関係府省の皆さんとともに全力で総点検を実施し、国民の信頼を 1 日も早く回復するべく取り組んでいきたいと思っております。それぞれの省庁のご協力に御礼を申し上げますとともに、引き続き精力的な作業の実施をお願い申し上げます。
- 他方、こうした不安払拭のためのディフェンスだけでは、本当の意味での国民の信頼を得ることはできないのではないかと感じております。実際の保有数でも、8,800 万枚を超え、保有率 70 パーセントを超えた今こそ、この利用シーンの拡大に積極的に取り組むことで、マイナンバーカードへの信頼を拡大していきたいと思っております。
- ちなみに、マイナンバーとマイナンバーカードの役割について、マイナンバーは、行政機関の間で、オンラインで情報を照会・提供することを可能とするものであって、その際、マイナンバーと各種情報との紐付けが事務の現場で正しく行われていることが必要になります。マイナンバーカードの利用局面が増えた結果、この現場での紐付けに間違っているものがあることがわかりましたので、総点検をお願いすることに至ったわけでございます。
- 他方、マイナンバーカードは、官民どなたでもお使いをいただける電子的な鍵を活用した本人確認の手段、これが主な役割です。言い替えれば、スライドにあるように、マイナンバーカードは、マイナポータルを通じて、行政機関などが保有する、自らに関する情報の扉を開ける鍵となるのが、このカードの役割です。自らに関する紐付けの誤りの有無を、マイナポータル上で、ご確認いただくために、むしろ積極的に持っていただくべきものだと思います。政府として、マイナンバーカードを保有し、マイナポータルでご自身の情報の正しさを、ご確認いただくことをお願いしていきたいと思っております。

- また、今日は改めて、各府省にご協力をお願いしたい事項がいくつかございます。第一に、国家公務員のカードの取得、紐付けです。各省の皆さんから、地方の現場に対して、取得の働きかけを行っていただいた結果、さらに、取得が地方の現場でも進みました。ただ、健康保険証としての利用の登録、公金受け取り口座の登録は、3月のアンケート調査ですが、国家公務員全体で、まだ、60パーセント台です。ぜひ、各府省から、地方を含めた職員への登録勧奨をお願いしたいと思います。
- また、業種別のカード取得状況についても、オンラインでのアンケートによる調査を引き続きやっていこうと思っております。各府省において、これも引き続いて、所管業界に対して、カードについての周知、広報、あるいは取得の働きかけをお願いしたいと思います。
- 次に、総務省におかれましては、カードの取得環境の整備と交付体制の確保に、ご尽力をいただきまして、ありがとうございます。誰1人取り残されることなく、カードの利便性を実感いただくためには、特にこの高齢者施設でのカードの取得・管理が重要になると思います。ここでの円滑な取得環境の整備、自治体の現場における交付体制の整備について、引き続き総務省のリーダーシップのもと、よろしくお願い申し上げます。
- 3番目に、行政手続きのオンライン化の促進です。地方公共団体の行政手続きについて、マイナポータルとマイナンバーカードを用いたオンライン化が大幅に進展をします。関係する手続きを持つ役所のご協力をいただきながら、手続き件数の多い、主要55手続きすべてのオンライン化をすべての自治体で実現していきたいと思っております。令和7年を、当面の目標として取り組んでいきたいと思っておりますので、各府省の後押しをよろしくお願い申し上げます。
- また、マイナンバーカードの利活用の促進もお願いをしていきたいと思っております。マイナンバーカードの普及拡大などを背景に、民間事業者の間でも、利用事業者の数が増えておりますが、新たな業種、サービスでの利用拡大をしていきたいと思っております。デジタル庁では、エンタメ分野をはじめ、様々な分野でのマイナンバーカード活用のための実証を進めておりますが、それぞれの役所においては、所管する行政サービスにおける利用、あるいは所管する業界における民間事業所の利用を積極的に増やすことにより、官民のオンライン・デジタル化の推進をお願いしたいと思います。特に、医療DX、こどもDX、防災DXについては、オンラインあるいはデジタル化、国民生活を飛躍的に豊かにすることができる取り組みだと思っております。国民からの期待も非常に高い分野であります。各府省自身の支援策はもちろんのこと、デジタル田園都市国家構想にかかる支援策の活用なども促しながら、マイナンバーカードの利用の拡大をお願いします。
- デジタル庁及び総務省では、民間ビジネスにおける利用を進めるために、電子証

明書の手数料の当面の無料化、スマホ用電子証明書搭載サービス、これは、Androidは5月11日から開始しました。iPhoneも、なんとか急ぎたいと思っております。また、4情報提供サービスについても、今年5月から開始をいたしました。

- スマホ搭載については、マイナンバーカードなしで、スマホだけで生体認証を使って、ログインをして、様々なサービスの利用や申し込みができるようになりました。スマホ搭載により、いちいちカードをかざさずに、また、携帯電話の生体認証で、パスワードの入力もいらなくなります。必要な表示や証明書、紙に打ち出さずに処理できるようになるなど、メリットは非常にあると思います。そのためには、マイナンバーカードを活用した様々なアプリが、カードに搭載した電子証明書だけでなく、スマホ搭載された電子証明書にも対応していただく必要があります。各府省で、やっつけていただいているサービスにおいて、カードの電子証明書だけでなくスマホ用の電子証明書でもサービスを受けることができるよう関係するアプリの早期の対応をお願いしたいと思います。対応の予定時期について、調査をかけさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
- また、4情報の提供については、カードを使って、あらかじめ、お客様の同意を得ることにより、住所が変わった場合に、最新の情報を国の機関から入手できる仕組みになってます。企業の顧客の住所管理に非常に有益ですし、お客さんも、いちいち引っ越しの手続きをしなくても、届けをしなくてもいいということですので、ぜひ、皆様の所管業界の方にお伝えをいただいて、積極的な活用のご検討をお願いしたいと思います。今後は、既存の顧客からの同意を、スムーズに、得ることができるよう、定期的なお知らせの郵便などから、マイナポータルにアクセスして、同意が行われるような、QRコードを使ったような仕組みも検討していきます。
- また、国家資格のデジタル化、これも、各府省にご協力をお願いしたい重要な取り組みです。マイナンバー法を改正して、デジタル庁が整備するシステムを利用いただくことで、資格を保有している皆様と、資格を管理する皆さんの双方にメリットが出てきます。すでに約80の資格が法改正を行ってデジタル化を推進していますが、デジタル化の効果が大きいと見込まれるにも関わらず、未対応の資格が引き続き残っておりますので、これも法改正の意向をこれからお尋ねしていきたいと考えております。
- マイナンバーカードの普及、利用の推進は政府一丸となって進めることで、初めて暮らしの隅々にまで行き渡されることができると思います。これまでのご協力に改めて感謝申し上げますとともに、それぞれの役所において、なお一層のご尽力をよろしくお願い申し上げます。どうも今日はありがとうございます。